

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4046894号  
(P4046894)

(45) 発行日 平成20年2月13日(2008.2.13)

(24) 登録日 平成19年11月30日(2007.11.30)

(51) Int.Cl.		F I
A 6 1 K 8/43	(2006.01)	A 6 1 K 8/43
A 6 1 K 8/40	(2006.01)	A 6 1 K 8/40
A 6 1 K 8/24	(2006.01)	A 6 1 K 8/24
A 6 1 Q 5/04	(2006.01)	A 6 1 Q 5/04

請求項の数 1 (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願平11-151364	(73) 特許権者	592262543
(22) 出願日	平成11年5月31日(1999.5.31)		日本メナード化粧品株式会社
(65) 公開番号	特開2000-344634(P2000-344634A)		愛知県名古屋市西区鳥見町2丁目130番地
(43) 公開日	平成12年12月12日(2000.12.12)	(72) 発明者	生川 修次
審査請求日	平成18年4月12日(2006.4.12)		愛知県名古屋市北区天道町3丁目25番地 株式会社ダリヤ 研究室内
		(72) 発明者	遠藤 豊彦
			愛知県名古屋市北区天道町3丁目25番地 株式会社ダリヤ 研究室内
		(72) 発明者	森田 健一
			愛知県名古屋市北区天道町3丁目25番地 株式会社ダリヤ 研究室内
		審査官	早乙女 智美
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 パーマネントウェーブ処理剤

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

次の成分(A)、(B)および(C)：

(A) 炭酸グアニジン

(B) 尿素、N-ブチル尿素、N-ペンチル尿素、N-ヘキシル尿素より選ばれる1種または2種以上

(C) リン酸塩化合物

とを含有することを特徴とするパーマネントウェーブ処理剤組成物。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は毛髪にパーマネントウェーブを与えるパーマネントウェーブ処理剤に関する。

【0002】

【従来の技術】

一般に、毛髪のパーマネントウェーブは、毛髪に存在するS-S結合(ジスルフィド結合)をパーマネントウェーブ処理剤第1剤により一旦化学的に切断し、同第2剤により再びS-S結合が再形成される間、円筒形のロッドに巻き付けるなどカールした状態を保持することによって行われている。

しかしながら、従来のパーマネントウェーブ処理剤では、ウェーブ処理するのに、少なくとも1剤塗布後、2剤塗布後各15分の計30分の長時間カールした状態を保つ必要があ

った。また、ウェーブ処理をした毛髪が洗髪によって形崩れしやすく、ウェーブの保持力が十分ではなかった。

そのため、チオ尿素、チオ乳酸などの還元剤、ベンジルオキシエタノールなどの浸透剤の添加、あるいは、アニオン界面活性剤、両性界面活性剤とカチオン化セルロースを含有したパーマメントウェーブ処理剤（特公平4-24322号公報）等が提案されているが、未だ十分に満足できる結果は得られていない。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

そこで、本発明では、ウェーブ処理する際の放置時間が短く且つ保持力の大きなパーマメントウェーブ処理剤を提供することを目的としている。

10

【0004】

【課題を解決するための手段】

本発明者は鋭意研究を重ねた結果、(A)炭酸グアニジン、(B)尿素、N-ブチル尿素、N-ペンチル尿素、N-ヘキシル尿素より選ばれる1種または2種以上および(C)りん酸塩化合物を組み合わせることにより、パーマメントウェーブ処理時の放置時間の短縮とウェーブの保持にすぐれた効果があることを見出し本発明を完成するに至った。

【0005】

以下、本発明において記述する。この発明に係わるパーマメントウェーブ処理剤は、(A)炭酸グアニジン、(B)尿素、N-ブチル尿素、N-ペンチル尿素、N-ヘキシル尿素より選ばれる1種または2種以上および(C)りん酸塩化合物が必須成分として含有される。

20

【0006】

第一の必須成分である炭酸グアニジンは、 $C_2H_10N_6 \cdot H_2CO_3$ で表される化合物であり、第二の必須成分として、尿素、N-ブチル尿素、N-ペンチル尿素、N-ヘキシル尿素より選ばれる1種又は2種以上を用いることができる。特に尿素は使用性の面から好適に使用することができる。第三の必須成分であるりん酸塩化合物としては、りん酸一水素アンモニウム、りん酸二水素アンモニウム、りん酸一水素ナトリウム、りん酸二水素ナトリウムなどを用いることができ、中でもりん酸一水素アンモニウムが効果、使用性の面から好適に使用することができる。

【0007】

本発明のパーマメントウェーブ処理剤における(A)炭酸グアニジンおよび(B)尿素、N-ブチル尿素、N-ペンチル尿素、N-ヘキシル尿素の配合量は、各々0.01~7.0重量%とする。0.01%未満では、十分な効果が得られない。また、7.0重量%を越えるとコストアップおよび安定性の問題が起こる。0.01~7.0重量%が効果・コストの点から望ましく、特に0.1~4.0重量%が効果、安定性の点からより好ましい。

30

【0008】

パーマメントウェーブ処理剤の形態としては、透明な液状の他、乳液状、クリーム状、泡状、ジェル状、粉末等が挙げられる。

【0010】

さらに、(A)炭酸グアニジン、(B)尿素、N-ブチル尿素、N-ペンチル尿素、N-ヘキシル尿素より選ばれる1種または2種以上および(C)りん酸塩化合物を必須成分とするこの発明に係わるパーマメントウェーブ用処理剤では、前記必須成分以外に通常のパーマメントウェーブ用処理剤に用いられる通常の成分、すなわち、香料、界面活性剤、精製水、多価アルコール、保湿剤、金属イオン封鎖剤、アルカリ剤、毛髪保護剤、還元剤、酸化剤等を必要に応じて配合することができる。

40

【0011】

【実施例】

以下、この発明に係わるパーマメントウェーブ処理剤の効果を実施例、比較例を挙げることにより、一層明確にする。但し、この発明は以下の実施例により限定されるものではな

50

い。

【 0 0 1 2 】

実施例 1 及び比較例 3 ~ 7

表 1 に示す組成のパーマメントウェーブ処理剤第 1 剤を調製した。また、表 2 に示す組成のパーマメントウェーブ処理剤第 2 剤を調製した。これらの組成物を用いて、各パーマメントウェーブ処理剤のウェーブ形成能、ウェーブ保持能を評価した。

【 0 0 1 3 】

【表 1】

成分 (g)	実施例 1	比較例 3	比較例 4	比較例 5	比較例 6	比較例 7
チオグリコール酸アンモニウム	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
アンモニア	3.5	3.5	4.0	4.0	4.0	—
リン酸 1 水素アンモニウム	1.0	—	—	1.0	—	—
炭酸グアニジン	1.0	1.0	—	—	—	—
尿素	0.5	—	0.5	—	—	—
エデト酸ナトリウム	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
水	バランス	バランス	バランス	バランス	バランス	バランス
合計	100	100	100	100	100	100

10

【 0 0 1 4 】

【表 3】

臭素酸ナトリウム	6.0
水	バランス
合計	100

20

30

【 0 0 1 5 】

試験例 1

各パーマメントウェーブ処理剤第 1 剤と、第 2 剤の放置時間によるウェーブ効率、及びその後のウェーブ保持率について、k i r b y 法 (日本パーマメントウェーブ工業組合, ' S C I E N C E o f W A V E ', 新美容出版) による結果を表 3 に示す。

【 0 0 1 6 】

【表 3】

	実施例 1	比較例 3	比較例 4	比較例 5	比較例 6	比較例 7
第 1 剤放置 5 分の場合のウェーブ効率 (%)	71.0	50.3	46.4	40.1	31.3	15.0
第 1 剤放置 15 分の場合のウェーブ効率 (%)	74.0	69.0	67.1	56.8	38.7	23.4
ウェーブ保持率 (%)	80.0	54.5	51.0	47.9	42.8	53.5

40

【 0 0 1 7 】

表 3 に示す結果から明らかなように、実施例 1 のパーマメントウェーブ処理剤は、比較例 3 ~ 7 のパーマメントウェーブ処理剤に比べて、放置時間が短時間でもウェーブ効率が充分で、それ以上の放置時間は必要ないことがわかる。また、ウェーブ保持力も優れている

50

ことがわかる。

【 0 0 1 8 】

【発明の効果】

本発明のパーマントウェーブ処理剤は、放置時間が短時間で済み、また、形成したウェーブを長期的に保持することができるパーマントウェーブ処理剤である。

フロントページの続き

(56)参考文献 特開平09-071518(JP,A)  
特開平09-315944(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61K 8/24

A61K 8/40

A61K 8/43

A61Q 5/04